# 白 石 市 議 会

# 厚生文教常任委員会

29.9.15

# 白石市議会厚生文教常任委員会

- 1. 招集日時 平成29年9月15日(金)午前10時00分
- 2. 場 所 白石市議会 第3委員会室
- 3. 本日の会議に付した事件
  - (1) 所管事務の調査
    - ①白石市小中学校の学校統廃合に伴う準備委員会等の進捗状況について
    - ②政策提言後の状況及び今後の見通しについて

(認知症高齢者等の安心サポート(GPS貸与支援サービス)について)

#### 4. 出席委員

松	野	久	郎	委 員	長	佐	藤	秀	行	副委員	員長
佐	藤	龍	彦	委	員	伊	藤	勝	美	委	員
沼	倉	啓	介	委	員	平	間	知	_	委	員
菊	地	忠	久	委	員	大	町	栄	信	委	員
佐久	間	儀	郎	委	員						

5. 欠席委員

なし

6. 説明のために出席した者

武	田	政	春	教	育	長	齊	藤		直	教育専門監
小	室	英	明	学校	管理調	長	佐	藤		浩	生涯学習課長
菊	地	正	昭	副	市	長	庄	司	昭	利	保健福祉部長
高	橋	美矢	口子	長	寿 課	長					

7. 事務局職員出席者

佐藤恵一次長 菅野順一郎 主幹兼調査係長

午前9時54分 開会

## ◎松野久郎委員長 おはようございます。

会議に入る前にお願いをいたします。本委員会の議事は、全て録音し、会議録を調製いた しますので、発言につきましては本会議同様、委員長の許可を得た後、発言されるようお願 いをいたします。 ただいまから、厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日の協議事項の説明のため、関係当局の出席を求めておりますのでご了承願います。 それでは、協議に入ります。

まず、1、白石市小中学校の学校統廃合に伴う準備委員会等の進捗状況についてを議題と いたします。

このことについて、当局から説明したい旨の申し出がございますので、これを許します。

◎武田政春教育長 おはようございます。毎回、学校統合について、経緯等を説明させていただいております。本日もよろしくお願いしたいと思います。

お手元にお配りしている資料ごとにお話をさせていただきます。白石市小中学校の学校統 廃合に関する経過等についてというA4の紙がございます。それについてお話をします。

これまでの経緯ですけれども、ひとつは東中学校、白川中学校の統合準備委員会だよりが出ております。次のページに出ているところであります。これは、前回に開催した内容について地域等にお知らせをしたところであります。スクールバスの運行について、そこに市民バスの活用の有無を含めてさらに検討していきますとありますけれども、実際にはその後、白石市地域公共交通網形成計画等が出て、なかなか市民バスを活用することは難しいという話をいただいております。これはこの時点での話でございます。そのほか、教育課程あるいは学校行事あるいは学級編制等についての話し合い等、決まったことについてそこに述べているところであります。裏には総務部会での話し合いによって決まった内容等、あるいは検討中のものについても書いてございます。後でもう一度、中学校関係については申し上げたいと思っています。

次に、平成29年9月5日に白石第二小学校、斎川小学校の専門部会(第6回)が開かれました。これについては、その後のところに各部会の内容が記載されています。ほとんどは決定事項という状態になっています。これから統合準備委員会の専門部会は、多分、第二小学校と斎川小学校に関してはあと一回。年が明けてから行い、それが最終あるいはもう一回あるかもしれませんけれども、多分それが最終になるだろうと思っています。その間にもう一回準備委員会を開いてやっていくつもりであります。

経過をご説明申し上げます。最初に教育環境部会であります。きのうもご議論いただきましたけれども、スクールバスについてであります。運行経路・時刻等についてでありますけれども、基本的にスクールバスの運行に関しては登校時に1本、下校時に一応、その時間帯に関して4校時で終わる場合、5校時で終わる場合、6校時までやる場合ということで3便

の時程を、時刻表をつくっているところであります。1回目の試乗会が7月8日に終わって おります。もう一度、3月に利用者を対象にして試乗会を行うという予定になっております。 なお、二小での乗降等、同じバスで行うということで、東側の公道に乗降する予定で今の ところ考えております。

利用者の確認等、ちょっとこれはこれからになりますけれども、もう一回確認を行うというところであります。

図書関係についてはもうリスト化が進んでおります。移管するもの、あるいは廃棄するもの、あるいは譲渡先を確定するものということで、現在譲渡先の確定を行っているところであります。

教育課程については、二小、斎川小間で、学校間で調整を行っておりますし、先日、8月に2泊3日で斎川小学校の子供たちが11名、それから第二小学校の子供たち22名が花山村に2泊3日のキャンプを行って交流を深めたということも行っているところであります。これについては教育委員会関係というよりは、p4cという一連の研究テーマの中から助成をいただいて行ったところであります。

なお、伝統行事等については、これも継続を前提に検討していくということであります。 学級編制についても同じであります。児童生徒が少ないものですから、例えば今の1年生、 2年生が3人ということで、クラスにばらすことが非常に難しいだろうということであります。

生活指導等についても各学校間ですり合わせが済んでおります。

交流活動については、斎川から二小に来ていろいろな行事等に参加をしているということ であります。

校納金については、第二小学校の口座振替にあわせていくということで決定しております。 次に、総務関係であります。多分、一番大きな課題になっているのは、斎川小学校の跡地 の関係だろうと思っています。基本的には公民館が古くなっているということで、その機能 というか、斎川小学校を活用しながらというところで考えていますけれども、これについて は統合後に新たな委員会等を設けて話し合いを進めていくことになるだろうと思っておりま す。当面は体育館、校庭等の使用等も含めて学校管理課でまずは対応していくことになるだ ろうなと思っています。

机、椅子、備品等についても、もう移設等が終わっております。第二小学校に運ぶもの、 あるいは全体の中で希望する学校に提供できるものということで分別等が終わっています。 市内の用務員さん方に集まっていただいて、お手伝いを願って、夏休み中に大分処理が終わったと思います。

それから、校長とかPTA会長の写真等がありますけれども、基本的に斎川小学校の場合、 校長室そのものをメモリアルホール的に残したいということで、今ある校長先生方、あるい はPTA会長さん方の写真等についてはあのまま保存をしていきたいと思っています。ただ、 当然統合ですから、第二小学校にサイズダウンした形で持っていって残すということを考え ています。

それから、児童会、PTA等の組織についてであります。名称はもちろん第二小学校に決まりましたけれども、役員の候補等については、これは両校でまず当面話し合いをして出していきたいということであります。会計は、斎川小は斎川小学校でまずは精算をするということで終わらせて、残余金が発生した場合は雑入で第二小学校の会計に組み入れをするというところであります。

子ども会育成会でありますが、子ども会育成会については白石第二小学校の1組織として 斎川の子ども会育成会をつくっていくということで、それ以外に多分、別枠で斎川の子供た ちのための組織ができるかもしれません。そのところはその後になると思います。斎川独自 に各家庭から300円を集めて、そして子供たちの支援、サポートをしていただいております。 その予算等もあるということで、これについてはまた別な形で考えていきます。

それから、運動着等については市のほうで予算化をしていきたいと思っており、今回、昨日の予算委員会にお出ししてご承認いただいたところであります。

記念式典に関してであります。記念式典は市で行うまさに式典、閉校式典が行われますが、これについても今後詳しく計画を立てていきたいと思っています。基本的には校旗の返納までのところになると思っております。校長から教育委員長へ校旗を返納し、教育委員長から市長に返納し、市で返納ということになります。3月25日日曜日、これは確定しておりますので、議員の皆様方にも後々ご案内をさせていただきたいと計画をしております。その後、閉校式の第2部として、実行委員会を立ち上げておりますので、その実行委員会で記念誌、記念碑等に関する式典を計画しているところであります。

広報についてはこの後、統合準備委員会が今後開かれますので、その内容を周知していた だくというように思っております。その他についてはほぼ実施済みというところであります。 以上が斎川小学校、第二小学校の統合に関する内容であります。

次に、これからの予定でありますけれども、この後10月3日に白川と東中学校の専門部会、

それから5日に白石と南中学校の専門部会、それから10月12日に第二小学校、斎川小学校の統合準備委員会を開きたいと思っております。あわせて、10月18日に白中、南中の統合準備委員会、10月24日には東、白川の統合準備委員会を開いて、今までの経緯を準備委員の方々にご説明申し上げるということで計画をしております。先ほど申しましたように、年が明けて1月くらいに第二小学校、斎川小学校の統合準備委員会及び専門部会の合同会議になるのかなと思っていますけれども、そこで最終的な部分、詰めたところを出してもらって確認をしていくと。特に、今決まっていない閉校式典の内容等について、このときに最終決定していければと思っています。

それから、現在中学校のほうでありますけれども、東中学校と自川中学校に関しては、先日9月9日、東中学校の文化祭があったときに、白川中学校の生徒会の執行部が参加して、様子を見たということであります。交流も行ったということを聞いています。やはり数の多さにびっくりしたという、学校の先生方の感想がありました。昔は、お互い学校間で児童生徒が見に来たんですね。各学校を回って、例えば白石中学校の文化祭を見に行くとか、東中学校から見に来るとか。ただ、いろいろな問題があって生徒の出入りを禁止する状態があって、他校の文化祭というのを見たことがないんです。白川の先生方もやはり、先生方も新任などの若い先生が多いものですから、東中の文化祭とかを見たことがなかったので非常に参考になったということを聞いております。それから、予定として11月9日に東中学校の1年生が仙台自主研修を行うと。このときに白川中学校の1年生も班に入って、一緒に自主研修を行うことを計画しているようであります。具体的なところは、来年の教育計画の中に入れていって実際の交流を行うということであります。

白石中学校、南中学校についても、10月20日に白石中学校の合唱コンクールがあります。 そして、翌日の21日に白中飛翔祭という文化祭が行われます。このときに南中の生徒を呼ぶかどうか、今検討していると。実際に交流は基本的に次年度から、つまり平成30年度から行うということで基本的には専門部会で決定しているものですから、そこのところは今後検討していくということであります。

以上、今までの経緯についてご報告を行いました。よろしくお願いいたします。

- ◎松野久郎委員長 ただいまの説明につきまして、これより質問に入りたいと思います。質疑ありませんか。
- ◎佐藤秀行委員 前回の委員会の際にもお伺いしたんですけれども、生徒数が19名ということは変わらないんでしょうか。来年度の斎川小出身の生徒というのは。

- **②小室英明学校管理課長** 動きがありまして、今現在18名で予算は積算をさせていただきました。
- ◎佐藤秀行委員 それを聞いたのはスクールバスの絡みで、朝1便、小1用と小2から小6用は2便体制と。小学校1年生は何人になるのかなというのも1つ気になったのと、それから学級編制の中で平成30年度については斎川小児を全て1クラスということなので、ちょっと人数がどんなふうに各学年でなっているのかと思ってお伺いしたんですが。
- ◎武田政春教育長 朝は先ほどお話ししましたように1便で運行しますけれども、帰りについては多分1年生については早い便で帰すようになるだろうと思っています。先ほど言いましたように、帰りについては一応3便の時間設定はしてあります。4時間目で終わったときは、第二小学校前を1時40分発でスタートしています。2便、5校時目で終わった場合は2時50分のスタート、6校時までやった場合は4時スタートということにしていくところであります。
- ◎佐藤秀行委員 19人の各学年の人数というのは。
- ◎松野久郎委員長 休憩しますか。(「はい」の声あり)手を挙げて発言するようにお願いします。(「はい」の声あり)

午前10時13分 休憩

#### 午前10時18分 開議

- ◎松野久郎委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を開きます。
- ◎武田政春教育長 お調べしました。現在の児童生徒数です。1年生が3名、2年生が3名、3年生がゼロです。4年が2名、5年が6名、6年が3名ということで17名、8月1日現在です。ちなみに前のデータでありますけれども、実際に斎川地区に在籍している子供たちは、平成29年4月で20名の子供たちが実際には小学校1年生から6年生までおります。(「3人はどこに行ったの」の声あり)区域外通学をしているということであります。特に今3年生の子供は、これは1名だったものですから、1名ではということで区域外通学をしていると。
- ◎松野久郎委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎松野久郎委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

この後、副市長と交代しますので暫時休憩をいたします。どうもありがとうございました。

#### 午前10時26分 開議

### ◎松野久郎委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより、次の協議事項に入ります。 2、政策提言後の状況及び今後の見通しについてを 議題といたします。本議題は、厚生文教常任委員会において本年3月9日に当局へ政策提言 をいたしました。認知症高齢者等の安心サポート(GPS貸与支援サービス)について、そ の後の状況及び今後の見通しを調査するものです。このことについて、当局から説明をした い旨の申し出がございますので、これを許します。

## ◎高橋美知子長寿課長 おはようございます。

お手元の資料でございますが、ことし3月に政策提言をいただき、認知症対策について検討してまいりました。まず、認知症による行方不明者を早期に発見するSOSネットワークを構築することが必要であると考えました。現在は警察が持つSOSネットワークだけで、市としてSOSネットワークを構築しておりませんでしたので、まずそれを構築したいと考えております。

徘回SOSネットワークですが、これは徘回等による行方不明者が発生した場合、行方不明者の情報を関係機関、協力機関で共有し、早期発見や早期保護につなげるためのネットワークです。構築方法ですが、必要な関係者、警察、民生委員、ケアマネジャー等によるまず連絡会議を設置します。市内の発生件数や徘回発生等の対応方法などについての現状把握を行いたいと考えております。現在、長寿課、地域包括支援センターでは、実際に徘回高齢者の現状を把握しておりませんので、件数等を把握すると。なお、警察署に捜索届等があって、年間10件以上の捜索をしているというお話を口頭では受けておりました。

徘回SOSネットワークによる対応フロー等を検討し、必要と思われる参加者、参加機関を選定、協力を依頼したいと思います。また、発信する情報の内容が個人情報になりますので、内容や発信方法の検討を行います。

本格運用に向けては、徘回高齢者模擬訓練などの実施により検証を行い、運用後も円滑な 運営を図るためには模擬訓練等を実施していきたいと考えております。運用の中で、徘回の おそれのある高齢者情報を長寿課に事前登録する体制をつくります。

こちらの構築のメリットでございますが、徘回等による行方不明者を地域で早期発見する ための仕組みを構築することになります。認知症の人が外出するときや行方不明になった場 合に、認知症の人や家族の不安の軽減を図ります。地域での理解や声がけの浸透により、徘回等による行方不明発生の、できれば予防につなげたいと考えております。ご提案いただいているGPS等につきましても、実際に認知症を抱える家族等のご意見を聞きながら、その中で検討していきたいと考えております。

裏面でございますが、真ん中に書いてありますのがネットワークに参加いただきたい関係機関、また下の協力機関については、今現在、市と安心見守り協定を締結している団体になります。今後は、認知症サポーター養成講座を地域包括支援センターで開催しておりますので、講座修了者等についてもこういう協力者になっていただきたいと考えています。

上のほうにありますように、徘回のおそれのある高齢者について、ご家族から事前登録をしていただくようにしたいと思います。捜索依頼があった場合に、今後予定している配信の方法を使って発見を呼びかけるというふうにしたいと思います。その中には、今ある安心メールの活用方法についても検討していきたいと考えておりました。ふだんは右側にありますように、徘回が発生しますと捜索願が警察署に出されまして、警察署が持つ放送局、バス、タクシー等のSOSネットワークを使い、保護するということでした。事前に若干、警察署とお話し合いをした中では、これまでのところは割とそんなに遠くまで行かないうちに発見していることが多いというお話ではありました。

1ページの下のほうでございますが、予算につきましてはネットワークを構築するにあたりまして、現在ある認知症総合支援事業費の中で、消耗品、通信費等ですので賄えるかなと考えております。できれば年度内に、1月くらいをめどに構築できるように進めたいと考えておりました。

下の急に出てきたQRコードを導入した場合ということなんですが、QRコードというものを角田市で始めております。こちらは石巻市でも最近始めたところです。QRコードのシールがございまして、これが20枚とか30枚、このシールを角田市の場合ですと、やはり登録センターというところがありまして、そちらに個人情報を付番して登録します。こちらを読み取って、発見した方が連絡をしてくれますと、IDによってその方が特定され、事前登録してあった白石警察署、地域包括支援センター、長寿課、ご家族等にセンターからご連絡が行くというシステムです。大変安価でございまして、個人については年額3,780円の委託料がかかりますが、これは2~30枚のシートですが、1,080円ということです。いろいろなものに張っておくことによって、ご自分でご自分のお名前とか住所とかをお話しできない高齢者が見つかったときに、様子がおかしいなというときに、もしこのシールが張ってあればそち

らで素性がわかるといいますか、実際にどこのどなただということがわかると。もしできれば、この事前登録と一緒に登録した方には配布する形で事業を進めたいと現在のところは考えています。以上です。

- ◎松野久郎委員長 ありがとうございました。それではただいまの説明について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
- ◎佐久間儀郎委員 今回、私、一般質問で2問目に徘回者に対する救済ということでちょっと書かせていただいていまして、そのときに最後の質問に今回常任委員会で提言した内容についていかが進んでおりますかというお話もしております。きょう、この説明で十分にその答えをいただいたのかなということもちょっと今感想で思ったわけですが、ただ、私の思ったGPSに対する一つの提言については、今後家族のご意見なども聞きながらということで、検討ということが書かれております。今のに関してはSOSネットワークをまず立ち上げたいと、その中でもう既に安価なのでQRコード、この辺をもう実行していきたいということのお話にちょっと入ったのかなと。ということは、GPSについては一回もう据え置きという、そんなことの考えでいらっしゃるのかなという意味と捉えたのですけれども。
- ◎高橋美知子長寿課長 今回、これから関係機関等と打ち合わせをするわけですが、警察とは 若干お話し合いをさせていただいている中で、問題なのは、今の市内の状況では見つかるん だけれども、見つかった人が保護されて警察に連れて来られたときに、どこのどなたかわか らないのが大変だというお話を伺いました。夜なんかであれば、やむを得ず留置場といいま すか、そういうところに保護するしかなくて、あと家族から捜索願を出して、符合してお帰 しするということではあるんです。ただ、捜索願がうまく出ていればいいんですけれども、 そうではなくて最初に行方不明というか、行き場所がわからなくなっていた高齢者を保護し たときに、その方がどこのどなたかということがわからないということが問題なんですとい うことを伺いました。この事業自体がとてもまずは安価というか低コストで始められるもの ですし、GPSですとどこに持たせるかということで、今、靴なんかが一番、必ず靴を履い て歩くので靴を1足、その靴だけを置いておけば、その方はその靴を履いて必ず出かけるの ではないかということもあるようなんです。ただ、なかなか複数どうしても靴というのは出 ていますし、スリッパを履いて出たりとか、持って歩かせることはなかなか難しいというこ ともありました。ですが、こちらは服に張ったり、持ち物に張ったり、紙だけではなくて布 製のものもできるということでしたので、一つ、いろいろな方法があるかと思いますし、今 後もいろいろな方法を検討したいと思います。まず取り組むのにはコストが低いということ

と、すぐにできやすいことがあります。GPSはそれを確認できる若い家族の方がいないとなかなか難しいこともありますが、こちらは配信センターがございますので、そちらに連絡するだけでそこからおうちの電話とかに連絡が行くということで、GPSとはまた違う目的になりますが、取り入れるのはQRコードは取り入れやすいなとは考えておりました。

- ◎松野久郎委員長 ほかにありませんか。
- ◎菊地忠久委員 QRコードを1人に対して複数枚出すということは可能かどうかと、それと そうなってくると予算的にはふえていくのか、ちょっとお聞きします。
- ◎高橋美知子長寿課長 1シート30枚ぐらいが1,080円ということで、それで最初それを1回目に登録したときには差し上げるというか市費で交付することにして、それ以後、必要なものは買っていただくと考えておりました。
- ◎松野久郎委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◎松野久郎委員長 GPSも検討しているということでよろしいですか。
- ◎高橋美知子長寿課長 多分、市内は広いので、山が近いところもございますので、メリット、 デメリット等も…。
- ◎松野久郎委員長 衣服につけて、縫い込んでという、そういうGPSとお考えいただければ と思います。それでは質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の協議事項は全て終了いたしました。

その他、皆様から何かございましたらお願いいたします。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎松野久郎委員長 委員の皆様には、終始ご熱心にご協議いただきまして、深く敬意と感謝を申し上げます。また、理事各者におかれましても、委員会の円滑なる運営に格別なるご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

お諮りをいたします。この委員会において協議されました字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき、委員長に委任されたいと 思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎松野久郎委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定をいたしました。

それでは、これをもって本委員会を閉会といたします。 どうもご苦労さまでございました。

午前10時41分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

厚生文教常任委員長 松野 久郎